

小中一貫校の設置に関する基本方針

教育環境のさらなる充実を進めるため、本市独自に取り組んできた小中一体教育の次なるステージとして、早い時期に市内 5 校の中学校区を基本ブロックとして、小中一貫校の設置に向けての基本方針を次のように定め、取り組みを進めていきます。

なお、各中学校ブロックでの基本方針は以下のとおりとします。

① 野津中ブロック

今後の児童生徒数の推移から、中学校の校舎を使用した施設一体型の設置を基本とし、検討を行います。

② 西中ブロック

学校の配置から、施設隣接型と施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。なお、西中学校及び市浜小学校の校舎建て替えが行われる場合は、施設隣接型から施設一体型となるような立地検討を行います。

③ 北中ブロック

学校の配置から、施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。今後の児童生徒数の状況から、時期を見計らって中学校の校舎を使用した施設一体型の設置についても、検討を行います。

④ 東中ブロック

学校の配置から、施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。

⑤ 南中ブロック

学校の配置から、施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。

なお、施設一体型の小中一貫校に関しては、義務教育学校への移行についても検討するものとします。

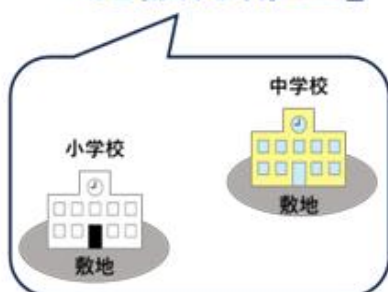
<用語の説明>

小中一貫校:

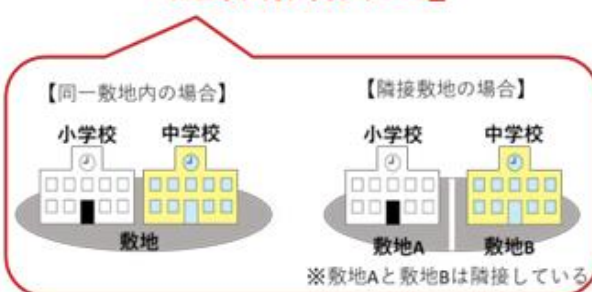
小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を行う学校です。組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれの学校に校長、教職員組織があります。

小学校と中学校の校舎の設置状況により、「施設分離型」や「施設隣接型」や「施設一体型」と呼ばれる形態があります。
【施設形態は、「小中一貫した教育課程の編成実施に関する手引き(H28.12.26 文部科学省)」を参考】

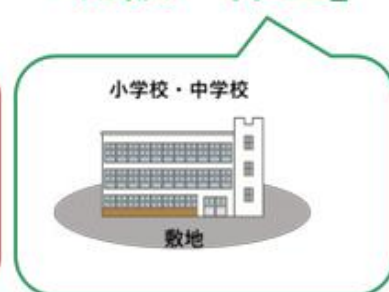
「施設分離型」



「施設隣接型」



「施設一体型」



義務教育学校:

義務教育の段階である小学校から中学校までの9年間を一体的に管理・運営する学校です。一つの学校なので、一人の校長で、一つの教職員組織となります。

また、9年間の区切りを5-4年、4-3-2年に区切る(ユニット制)など、学校ごとに異なります。

これまでの臼杵市の「小中一体教育」は「施設分離型小中一貫校」の教育とほぼ同じ内容と言ってよいものです。

